

早春の佳き日、天皇陛下御在位三十年記念式典が盛大にとり行われるに当たり、謹んで御祝いを申し上げますとともに、大規模な自然災害等を被り、天皇皇后両陛下から御見舞を頂いておりますことに対し、心から御礼の言葉を申し上げます。

平成二十三年三月十一日、大地震と大津波は多くの尊い命と平穏な暮らしを一瞬にして奪い去りました。そして原子力災害は、美しく豊かな故郷を一変させ、風評が地域の活力だけでなく、私たちの心をも深く傷つけました。

余震が続き失意にあった時、被災地への支援と希望を持つことの大切さを呼びかけてくださいました天皇陛下のメッセージに、私たちは大いに励まされ、誰もが心を癒やされるとともに、復興に向けて国民の気持ちが一つになりました。

その後、両陛下におかれましては、幾度となく被災地を御訪問いただきました。避難所、応急仮設住宅を始め、避難指示区域内の事業所や除染作業の現場においても、お心のこもった慰めと励ましのお言葉をお掛けくださり、地震、津波、原子力災害という世界に例を見ない複合災害からの復興を進める福島県民は、明日に向けて歩みを進める勇気を頂きました。避難先で商店を営んでいたある被災者は、「お越しいただき感謝の気持ちで一杯です。そして、前に踏み出す元気まで頂きました。」と語り、両陛下からのお労いを励みに心を奮い立たせ、地元に戻って営業を再開することができました。

また、昨年、全国植樹祭の開催に当たり、私から、以前御訪問された飯舘村の小中学校が、村で再開したことをお伝えすると両陛下は大変お喜びになられました。今春の歌会始の儀において天皇陛下が、阪神・淡路大震災の遺族から贈られたひまわりの種の成長をお詠みになった御製のように、両陛下にお見守りいただきながら育った福島の子どもたちは、真っ直ぐ前を見つめながら、たくましく成長しております。

今後とも、私たち国民は、被災者一人一人に寄り添い、復興を願い続けてこられた両陛下の慈愛に満ちたお心遣いを支えに、希望を持って共に手を携えながら、明るい未来を切り拓くために、一步一步前に進んでまいります。

ここに、天皇陛下・皇后陛下のますますの御健勝と皇室の御繁栄を心からお祈り申し上げます。御祝いと御礼の言葉といたします。

平成三十一年二月二十四日

福島県知事 内堀 雅雄